

2011年度調査研究活動実績報告書

民主党・県民クラブ 坂本 茂雄

本年度の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は以下のとおりである。

1 震災対策関係について調査研究

- (1) 防災対策に女性の視点を取り入れるための調査研究について。
- (2) 長期浸水地域対策について。
- (3) 災害弱者支援のあり方について。
- (4) 被災地の自治体間広域支援のあり方について。
- (5) 液状化対策をはじめとした地盤調査研究について。
- (6) 災害復興のあり方について。

2 社会的包摂政策のあり方についての調査研究

- (1) 全国ひきこもり KHJ 親の会高知県支部の会の月例会や講演会などで、引きこもりの実態と支援のあり方について調査研究。
- (2) 不登校を考える合宿などへの参加。
- (3) アルコール依存症についての調査研究。
- (4) フードバンク事業の視察調査。

3 児童虐待予防についての調査研究

虐待予防研修、講演会などに参加の上、調査研究。

4 歩行者・自転車・車の安全共存社会についての調査研究

三鷹市の交通行政及び駐輪場のあり方などについて調査研究。

5 新エネルギー、脱原発政策について

- (1) 脱原発についての全国の自治体議員との意見交換。
- (2) 脱原発に関する講演会聴取。
- (3) 新エネルギーに関する講演会聴取。
- (4) 低炭素コミュニティづくりに関する講演会聴取。

1 震災対策関係について調査研究

(1) 防災対策に女性の視点を取り入れるための調査研究について。

12月15日、「こうち男女共同参画センター講座」に出席し、「もりおか女性センター」長の田端八重子さんから「災害と男女共同参画センター～その時、何が必要か、何ができるのか～」の講演に学ぶ。

被災地での女性への支援について取り組む中からの教訓が満載で、避難所の中のジェンダーがどうなっていたのか、女性たちのストレスの蓄積など具体的な課題が提起されました。これからの南海地震への備えの中にも、防災計画や避難所運営のあり方、被災者支援の中に必要な女性の視点をしっかりと取り入れておくことが求められました。

また、被災地での仕事づくりの中にも、女性の企業支援の取り組みなども参考になるお話を頂きました。今後の取り組みに生かしていきたいと思います。

(2) 長期浸水地域対策について。

8月、3月に開催された南海地震長期浸水対策会議を傍聴し、「止水」「排水」「住民避難」「救助・救出」「燃料対策」WGによる議論を、今後の取り組みの加速化につなげることも含め、避難・復旧のあり方などどのようにつなげていくのか、議会質問でも取り上げました。

(3) 災害弱者支援のあり方について。

①9月23日 『『視覚障害者』支援と情報のあり方』について講演会で学ぶ

「大震災と視覚障害者支援はどうあるべきか」とのテーマで高知県立盲学校における講演会に参加しました。

講師は、日本盲人福祉委員会東日本大震災視覚障害者支援対策本部事務局長の加藤俊和さんで、被災地で起きていた視覚障害者の方をとりまく状況について、東日本大震災で、支援情報の行き届いていなかった視覚障害者に情報を届け、ニーズ調査をされた中から、具体的な事例をお話し頂きました。

逃げ出すことにおいても、避難を一人でできない。理解者が側にいるということは、のぞましいが、「視覚障害者がいるということ、存在の情報だけは共有して、いざという時は有無を言わず、手を引っ張って逃げる」ということが必要と強調されていました。

避難所では、弁当をはじめとした救援物資を手にするのを始め、情報が紙で貼り出されることにも気づかないし、読めないなど避難所でもより過酷な状況に置かれました。まさに、極端な情報不足の中で、被害は健常者以上に増幅していかざるをえなかったのです。そんな状態に置かれている視覚障害者の要望すら把握されない中で、きちんと足を運んで要望把握する。困難な方には生活相談支援員同行するなど訪問型情報支援のあり方なども求められています。

その他にも、さまざま気づかされる点が報告されていましたが、これらの課題を、視覚障がい者のみならずあらゆる災害時要援護者の方々、地域の方々、行政・福祉関係の方々と共に考え、いざという時に動き出せる「助かる・助けるため」の仕組み作りを急ぎたいものです。「人は震災後優しくなる」と言われるが、震災前から優しくなれる社会や仕組みをつくらなければならないと改めて感じたところです。

②1月29日 続「大震災と視覚障害者支援はどうあるべきか」シンポに参加して。

前回、避難所において視覚障害者がいかに情報へのアクセスに困難を極めていたか、また、避難所生活での食事やトイレの問題など課題が山積していたことが明らかになりました。その上で、今

回は福島県いわき市で実際に被災し、避難所生活を過ごした視覚障害者の板野さんからの報告や福島県眼科医会副会長で被災地におけるロービジョン支援に携わってこられた木村肇二郎医師と同クリニックで視覚障害者支援にあられたソーシャルワーカーの佐藤恵子さんをはじめ、視覚障害者生活訓練指導員、介護保険のケアマネージャーの方からさまざまな提起を頂きました。今回は医療や福祉の面からの新たな課題の発見もあり、その課題解決への取り組みも急がなければならないと痛感させられました。

それらを通じて、備え、発災直後、避難所、復旧・復興のステージに視覚障害者支援の視点を持つことの必要性を感じました。

（４）被災地の自治体間広域支援のあり方について。

４月２６日からの打合せに始まって、１１月２３日の地域間交流で仁淀川町と二葉町をモデルとした自治体間広域支援について調査研究をし、２月定例会でも質問しました。

高知市下知地域の中にある二葉町地区の震災後の復旧・復興期に「集団疎開」できる場所をとるという思いと、その「集団疎開」場所候補の吾川郡仁淀川町という中山間地の地域資源を活かし、循環型地域生活の定住社会づくりをするというプロジェクトがマッチングした形で、仁淀川町と高知市二葉町の震災後の備えと日常の絆づくりについて取り組んでいます。

によど自然素材等活用研究会代表の井上光夫さんは「自分達で消費できる野菜以外、多く出来ても腐らせるのはつらいなという人たちもいる。儲けではなく、都市部の人たちが食べていただいたらいいな。」という中山間地の農家の声を代弁し、二葉町側からは「都市部の人間はスーパーで野菜を購入していると、季節感や旬がわからない人が多い。仁淀川町の露地ものの農産物を知ること、本当の味もわかる。地域間交流をすすめていこう。」と、地域間交流が始まった。発災後の支援、「集団疎開」までの日常は、高知市二葉町地区のみなさんが中山間地の小さな農業を支える形（ＣＳＡ農業）のしくみをつくる中で、地域間のつながりを築いていくこととなり、その動きは多くのマスコミから注目もされています。



これまでの交流としては、二葉町と近隣自主防災会有志で仁淀川町を訪問し、地域の食材を使って料理で交流したり、現地を見学したりする一方、仁淀川町からは、二葉町のある小学校区内の「秋の感謝祭」に地元

産品販売の出店をしたり、さらに仁淀川町のまちあるきや避難場所となる学校見学をするなど交流事業が定着し始めています。

「地域社会が支援する農業」とでもいうべきＣＳＡ(Community Supported Agriculture)農業によって、小規模農家が多様な種類の作物を作れるようになること。そして、食の生産と消費について、直接的なつながりを持たせることで、生産者とそれを支持する地域のコミュニティとの間に、かわりあいとパートナー・シップを生み出すことが、日常の絆づくりにもつながるものと思われま

す。南海地震をはじめとした西日本三連動地震の可能性もある中、地震、津波等で二葉町が被災した場合に、地域コミュニティを崩すことなく、食糧支援、疎開、移住等の支援が有効に迅速におこなえる中山間地と都市との地域間交流づくりという試みは、「想定外」を想定する上でも大事な取り組みと考えられます。

これらのことについては、2月定例会での質問でも取り上げました。

(5) 液状化対策をはじめとした地盤調査研究について。

① 7月29日 地盤工学講習会「東日本大震災災害調査」で液状化について学ぶ

高知大学で開催された第1回若手技術者による地盤工学講習会で、「東日本大震災災害調査」に高知県から参加した3名の若手技術者の現地調査を通じて感じたことと、香川大学の山中稔准教授の「東日本大震災調査にみる地盤工学的課題」というタイトルで、主に液状化と廃棄物処理についての講演を聴かせて頂きました。

地質、地盤のことなど専門的には苦手ですが、大まかにでも概要が理解できて、参考になりました。四国を「地盤防災最先端地区」にしていこうと取り組まれる地盤工学会四国支部や今回の調査に参加した若手技術者の皆さんが、今後の南海地震への備えのために、大きな力を発揮して頂きたいと期待しているところです。

それにしても、今回の東日本大震災では東京湾沿岸部を中心に液状化現象が確認された面積は少なくとも約4200㌔と世界最大だったと言われています。それは、東京ドーム900個分に相当し、阪神大震災の4倍以上の規模となっています。

市内の3/4に相当する部分で液状化現象が確認された浦安市などでは、埋め立て年次に応じた被害の状況も確認されています。

また、宮城県女川町における鉄筋ビルの倒壊は、60年前には海だったところに多く見受けられているところからも、液状化でゆるんでいるところへ津波が襲って、浮力で浮いた建物が基礎杭ごと抜けて倒れたことによる液状化と津波の複合災害であるとも言われています。また、東京湾岸のコンビナート地域における側方流動の大きさによる危険物倒壊への対策も急がれます。

今回、改めて「液状化と津波の複合災害」という視点からの、高知における対策の見直しも急がれることを感じています。

② 8月2日 千葉県における液状化の実態調査と研究

マスコミでは、ディズニーランドなどで有名な浦安市がよく取り上げられましたが、住宅などに大きな影響を与えた千葉市美浜区磯辺地区について調査するとともに、液状化について地質学の面から解析研究されている千葉県環境研究センター地質環境研究室主席研究員の風岡修（理学博士）さんを中心に、千葉県環境研究センターでご講義を頂きました。



千葉市美浜区町内自治会連絡協議会の鳥越会長をはじめ事務局長の藤岡さん、磯辺街づくり研究会の村上会長、立花さん、武井さんにお集まり頂き、お話しを聴かせて頂くとともに、被害の状況を見せて頂きました。

この磯辺地区は30年少し前に埋め立て開発された団地で、駅周辺のマンション街区には地盤改良がされていたこともあって建物被害がなかったが、戸建ての集中している区画では、2600戸中500戸ほどに何らかの被害があったとのこと。被害直後の状況は、こちらからご覧頂きたいと思います。現状も、写真のような状況です。街のあちこちで改築工事がされていましたが、転居されていく方もいらっしゃるとのこと。道路が波打ったり、大き



く一方に傾いたりしている箇所も多くあります。

お話しでは、28の自治会に25の自主防災会ができてはいるが、地震直後に一緒に動けたところは少なかったとのお話しでした。ライフライン復旧にはおおよそ1ヶ月を要したとのことですが、トイレにはお困りになったようです。ライフラインに関する情報が区役所から提供されないなど、



行政側には情報提供の遅れを多く感じられていました。

液状化は予測されていながらも、あまり対策が講じられていなかったのは、1987年12月17日に千葉県房総半島、九十九里浜付近を震源として発生した千葉県東方沖地震（震度5）の際に、液状化の発生は局所的なものであったことから、危機感がなかったのかもしれないと仰っていました。ただ、

今回の液状化を見たときに、前回発生したところではそれ以上にひどくなっているから、「一回液状化したところは締まるので、次は大丈夫という定説は崩れた」とも仰っていました。やはり、ここでも津波と同じように、今までの経験で判断することの恐ろしさが表れていることも感じた次第です。

午後に訪ねた千葉県環境研究センター地質環境研究室では、風岡主席研究員や山本室長から3時間近くのレクチャーを頂きました。内容は逐一ご報告できませんので、環境研究センターホームページの震災関係液状化調査報告をご覧くださいと思います。

「地震時の液状化－流動化現象は、地震動により人工地層（埋立層）を主とした軟らかい砂層～粗粒シルト層において、その地下水の水圧が高まることによって液体状になります（液状化）。液状化が起ると地下水が地表より流出するとともに砂も地下水とともに流動し（流動化）噴出するので、地表に砂が堆積し噴砂丘（砂火山）が形成されます。また、液体状になっているときには電柱などの重いものは地中に沈み、地下タンクのような軽いものは浮上したり、地震動により地表面が波打ったりします（地波現象）。この噴出により地中の圧力は減じていき、この際砂層が縮み地盤の沈下を生じます。この砂層よりも深いところまで基礎が入っている構造物があった場合は、その構造物に抜け上がりがみられることとなります。」とのことで、こういった現象が、千葉県のいたるところで見受けられたのが、今回の大地震であったということです。

地質学的には、「沖積層の厚い部分では地震動が増幅しやすく、この上に埋立てられて作られた人工地層は液状化－流動化現象をおこりやすい」と考えられており、「人工地層はサンドポンプ工法によって埋立てられており、中磯辺公園の南東部では泥層、北西部では砂層によって主に構成されている。噴砂があり沈下したところは砂層を主体とする人工地層で構成され、噴砂がなく被害もみられないところでは泥層を主体とする人工地層で構成されている。」ことも分かっているようで、今回の地震では、この砂層を主とする人工地層部分が著しく液状化－流動化することによって、大きな被害となったものと考えられるとのお話しでした。この視点で、高知県においても、さらに詳しく地層分析をすることも必要ではないかと感じたところです。

そこで、「液状化がおこる3要素と液状化－流動化被害」ということで、液状化が起きるには①ゆる詰まりの砂である。②地下水位が浅いこと。③比較的強い揺れがあることという3要素がそろふ必要があるといわれていましたが、比較的強い揺れとは震度5強とのこと。5弱であったり、その境であったりすることで、液状化現象にも差が出るようです。前回の千葉県東方沖地震の際が、丁度そのような状況だったようです。

今回の被害から言えることは、①に関しては、まず今回の地震での液状化－流動化現象がみられた場所はほとんどが埋立層や盛土層といった人工地層分布域であったこと。②に関しては、埋立地は護岸で囲まれており、地下水位の側方への変化は少ないが、築山があったり池などがあり、地表

面の高さが変わることによって地下水面と地表との比高さが変化している。それに加えての③の揺れの強さの変化と考えるのが妥当であって、この揺れがこのような帯状に強くなる原因としては、人工地層の下位の沖積層の分布に起因する可能性が考えられるとのことなのです。

7月30日に触れた女川町における鉄筋ビルの倒壊の要素として、液状化+津波なのかということに対しての質問には、女川の場合はそうではないと思うとの見解を頂きました。基礎杭が抜けているのではなく、切断されていることから、やはり津波の力で倒されたのではないかと。しかし、こういうことが起こりうる可能性もあるとのことですから、高知では「想定」のもとで検証していく必要があるのかと思ったところです。



また、今回揺れの到来方向に直行する護岸の被害が大きいことから、揺れの方向との関係や液状化との関係でも護岸堤防の補強についてなど、あらたな心配の点もご指摘頂きましたのでさらに研究が必要だと感じました。

風岡主席研究員は高知のように必ず震度6強のような強い揺れが来るのであれば、「液状化は建物の基礎へダメージを与えるが、大きな横揺れを減らすため、屋根や建物内部の被害を抑えられる。」ということ念頭に置いた取り組みも必要かもしれないとのアドバイスにも考えさせられることが多々あります。

いずれにしても、東日本大震災からは、私たちが想定すべきことはあまりに多岐にわたっているということを改めて認識しているところです。

(6) 災害復興のあり方について。

① 8月25日 全国地方議員交流会における災害復興についての調査

全国地方議員交流会において、初日は前福島県知事佐藤栄佐久氏の「ふくしま原発と地方自治」と題した講演に始まって、「福島の豊かな大地を返せ 農業生産現場からの報告」福島県農協中央会 常務理事長島俊一氏、「東日本大震災被害状況報告・福島」西丸武進福島県議会議員の報告などに学びました。

二日目は「被災地の復旧・復興と支援のあり方」の分科会に参加して、三日目は被災地福島県いわき市における視察研修をさせて頂きました。



ほぼ半年が過ぎようとしている被災地の姿は、場所にもよるのかもしれませんが、改めて違う姿を見せつけられた気がしました。津波被害に遭いながらも一部を修復させて「仮営業中」の道の駅「よつくら港」など、とにかく働く場をとというのが、復興における最優先課題であるということを実感しました。

② 10月8～9日 日本災害復興学会東京大会で3. 11以降の復興のあり方について調査

分科会は、「広域避難・自主避難」「復興まちづくり・市街地再生」「生業再建・復興特区」「法制度・復興財源」「仮設住宅、生活再建」「ボランティア・足湯」など6分科会に分かれていましたが、二つの分科会が同時並行で開催されていることもあって、出席できる分科会には限度がありました。私は、「広域避難・自主避難」「復興まちづくり・市街地再生」「生業再建・復興特区」に

出席し、多くのことを学ばせていただきました。

それぞれに多くの課題が明らかになっており、復興の遅れからも「復興計画」のあり方については、さまざまな意見がありました。中には、フロアーから、「画餅となる計画ならなくてもいい。生活再建をどう急ぐかだ。」という声が出される一方で、「被災自治体にとって復興計画は、バイブルのようなものだ。」などさまざまな議論がありました。福島から「生業再建・復興特区」分科会にパネリストとして参加されていた藤田浩志（農家・野菜ソムリエ）さんが、「何もなくなった被災地には何らかの未来予想図は必要。それは被災者の選択によって描ける。それがないと前へ向かって進のは難しい。」という言葉が印象的でした。

プログラムの最後には、分科会の成果の報告を交えて、佐藤高廣（大船渡市災害復興局長）、菅原茂（気仙沼市長）、遠藤健治（南三陸町副町長）、亀山紘（石巻市長）、加藤憲郎（新地町長）、室崎益輝（日本災害復興学会会長：関西学院大学）各氏をパネリストに迎え、中林一樹（同学会副会長：明治大学）氏をコーディネーターとして、過去の震災復興の経験と教訓をつなぎ、これからの東日本大震災からの復興をどのように進めていくのか、公開シンポジウムが行われました。被災自治体からは、これから冬を迎える仮設住宅での問題や今後の復興まちづくりのあり方から復興計画などについてさまざまな問題提起がありました。

印象的だったのは、148件の公募から決まった気仙沼市の復興計画のキャッチフレーズが、「海と生きる」というもので、海を敵視しない、海の可能性を信じると言うことから決めたと言うことでした。哲学者内山節さんの著書「文明の災禍」に友人で、「森は海の恋人」という言葉を掲げて活躍されている気仙沼市唐桑のカキ養殖者畠山重篤さんが被災してから何日も経たない頃「それでも海を信じ、海とともに生きる」というメッセージを出されたと言うことが紹介されていました。このことと共通した被災者たちの思いが共有されているのかなと感じたところです。

③ 1月11日 「2012年 復興・減災フォーラム」で「東日本大震災からの復興 ～フクシマ再生・よみがえれ東北」について調査

フォーラムの基調講演「福島原発の歴史と3.11以降の状況」の中で東京大学大学院生の開沼博さんが語られた「『忘却』の反復が79年スリーマイル島原発事故、86年チェルノブイリ原発事故、99年東海村JCO臨界事故、そして、2011年福島第一原発とほぼ10年ごとに過酷事故を起こしてきた。そして、沖縄も忘却が繰り返されている。」ということは肝に銘じなければと思ったところです。

我々は、歴史上の大惨事や事件に遭遇したとき「このことを教訓にして、二度と再び起こしてはならない」と口にするが、原発に限っても、その教訓は10年も経たないうちに「忘却」の彼方へと追いやられ、取り返しのつかないことの積み重ねは極限に達した。そして、今回は100年、1000年の「忘却の反復」さえも、人の力で克服することが問いかけてられているように感じました。

パネルディスカッションでの、それぞれのパネラーの特徴的なコメントを報告しておきます。

川名紀美（ジャーナリスト、元朝日新聞社論説副主幹）さん「1.17で被災し、その後の取材を通じて、近隣者との関係が密なほど助かる確率が高いことが分かった。地域での人間関係を良くしていくことの必要性を感じ、具体化を図っている。復興を考えると、女性・若者の参画が必要。手間がかかっても、住民が自分のものとして決める。この声を聴くことなしに、再生はありえない。」

河野昌弘（西宮市長）さん「3.11直後から、カウンターパート方式による対口支援を継続してきた。あらかじめ支援内容を決めておいて、日常の維持継続を図る。被災者49世帯117人を受け入れているが、ホームページ上はもちろんだが、11月までは毎週1回以降は月2回の情報を手元に届けてきた。西宮方式の被災者支援システムを導入する自治体も3.11以後730団体と3倍になった。」

馬場有（福島県浪江町長）さん「とにかく、原子カムラの隠蔽とも言うべき情報の小出し、後出

しによって、町民は危険にさらされ続けた。風評被害は、復興への長い壁となるし、最優先すべきは除染である。完全にできるまでは、健康管理の徹底が必要。情報は被災者のためのものであるはず。」それにしても、一時避難後、遺体捜索に入った時には、遺体が腐乱していたということの報告の際の表情には、悔しさが滲んでいました。

山川充夫（福島大学教授）さん「私の考える復興の7原則①被災者、避難者に復興の財政的負担をさせない。②地域のアイデンティティ尊重の復興とする。③歩いて暮らせるまちづくり④安全と安心が切り離されないこと⑤共同・協同・協働のベースとなるコミュニティーの共同を。⑥産業のクリーン化⑦脱原子力・化石エネルギー。今後の課題として、故郷に戻る権利、移動する権利を制度としてどう守るかが問われる。」

④ 2月5日 石巻市における自主避難所町について

自主避難所・明友館を訪問するきっかけは、「笑う、避難所 石巻・明友館 136人の記録」という本との出会いで、今の場所を明け渡すことになる3月末までには、何とか訪ねてリーダーの千葉さんにお話しを伺っておきたいとの思いからでした。



「悲しみは3日で捨てた」奇跡の避難所の姿は、是非本を読んでみて下さい。現地でお会いした「保健室のあねさん」佐藤あみさん（写真：右端）は、「この本を読まずして避難所を語るなかれ」と仰っていましたが、そこには避難所のありかたを考えさせられる「被災者も人間らしく」という思いが込められています。

千葉さんからは、行政が求める「公平と統制」が優先する避難所のあり方と避難している被災者の思いとのギャップや人の繋がりを紡いでいける人材やリーダーはすぐに育つものではないこと、津波によって一旦失ってしまった歴史や文化や情緒が取り戻せないまちづくりになることへの心配、仮設住宅で人間らしさを失っていくことへの心配などなど書き尽くせない多くのことを聴かせて頂きました。



特に、行政が求める「公平と統制」が優先する避難所のあり方と避難している被災者の思いとのギャップは、まさに、この非常時にあって、相変わらずの行政システムの弊害とどう向き合うことができるのかということが、発災後の復旧に向けて市民と行政が同じ方向に向いてい

けるかどうかを問われていると思いました。

今は、在宅避難者の支援のためにやるべきことが多くある中で、3月末には、現在の総合福祉会館「みなと荘」を退去しなければならず、その後は自営業をしている千葉さんの事務所を使って自立をサポートしていく「支援する避難所明友館」の役割を続けたいと仰っていましたが、私も可能な限り支援を続けていきたいと思ったところです。

また、当日は第13回「ちょこっとあそぼう」と「ちょこっと寄席」というイベントを開催していたスタッフ11人の方が参加したミーティングも聴かせて頂きました。

仮設住宅の方が手伝いに来てくれたりする中で、多くの方が楽しみにしてくれていることが出されていましたが、自宅避難者の方が「困っていることはいっぱいあるけど、何も言いません。みんな一緒だから。でも自立に向けて頑張る。」という声が報告されていたが、こんな被災地の思いを支援していける政治と行政のあり方が問われていると痛感しました。そして、救援物資の調達のあ

り方に、今の段階でも課題があることや雇用の場所が欲しいことなど様々な意見が出されていました。

4月以降のイベントを開催する場所の確保も含めて課題はあるようですが、3月1日～11日の「鎮魂と復興のおひな祭りデー」で、みんなで作った吊し雛が飾られる頃には、復興が一歩進んでいることを願っています。

石巻市の復興について、7日付の朝日新聞の「現場から／大震災と経済」にある「石巻の中心街特需と無縁」の見出しにある記事がそのことを言い表していると感じました。

郊外大型店の盛況ぶりと中心商店街の閑散とした状況の格差に、復興の課題の大きさを感じざるをえません。



石巻商工会議所と石巻市が中小企業基盤整備機構の制度を活用して整備した「石巻立町復興ふれあい商店街」も、日曜日で休業中の店が多かったせいほぼほとんどお客さんの出入りもなく、アーケード街では、再会させた店舗もまだまだ少ない状況であり、先が見えない状況が中心商店街には漂っていました。

一方、復興特需を当て込んだ郊外大型店は、大きく売り上げを伸ばしているのです。この格差を放置した復興事業では、中心商店街の空洞化が固定化してしまうことが懸念されます。

6月に訪ねた門脇小学校の周辺も7ヶ月近く経っても大きな変化がなく、一部の残った建物だけが白い薄化粧をしていました。その中に、門脇小を訪れたときには気づかなかったのですが、一つぽつんと土蔵が残っているのを見つけました。これが沿岸部が壊滅的被害を受けたにも関わらず津波による流出、倒壊を免れた民家の土蔵を「津波で傷つきながらもしっかりと立つ土蔵の姿は石巻復興のシンボルともなる」ということで震災メモリアルとして残そうとしています。

また、石ノ森章太郎の萬画館は痛ましい姿を残したままなど、街のあちこちの爪痕が少しずつでも癒されていくための支援が求められています。

2 社会的包摂政策のあり方についての調査研究

(1) 全国ひきこもりKHJ親の会高知県支部の会の月例会や講演会などで、引きこもりの実態と支援のあり方について調査研究

① 9月25日 「ひきこもりの理解と支援」を講演会に学ぶ

全国ひきこもり親の会高知県支部の主催で開催された日本福祉大学名誉教授竹中哲夫さんの「ひきこもりの理解と支援・・・ひとのなかへ 社会のなかへ」と題した講演会に参加してきました。親の会の主催される毎回の講演会は、いろんなことを気づかせてくれる講演会で、可能な限り出席させて頂いています。

さて、今回の講演内容は「ひきこもる人は何につまずくのか」「適切な支援とは何か」「支援の過程で大切なこと」「ひきこもる人を増やさないために」など、これまでの支援事例を挙げながら、7理論と実践に裏打ちされ、なおかつ多岐にわたる課題を分かりやすくお話し頂きました。80名近い参加でしたが、もっとたくさんの方に学んで頂きたいような内容でした。

39頁に及ぶ講演レジュメで非常に多岐に詳細に提起して頂きましたので、関心のある方はご連絡頂ければ、PDFファイルでお送りします。私が事細かに報告するよりも、それをご覧になって

頂ければ、よろしいかと思えます。当事者と向き合っているご家族や支援されている方にとってなるほどと感じさせてくれるような内容になっていると思えます。

一昨日の視覚障害者の震災時の困難さと同様、ひきこもりの当事者の震災時の困難さとの向き合い方も考えられなければならない課題だと思っています。

② 12月17日 高知大学第11回 メンタルヘルス講演会に学ぶ

今回は基本に立ち返り、カウンセリング、あるいは話を聴くということがどのような効果をもたらすのか、どのように聴く事が大切なのかということを中心に、京都大学大学院教育学研究科教授桑原知子先生の「身近な人のこころを理解するために — カウンセリングから学ぶ聴く力 — 」とのお話で、随分参考になる話が聞けました。

人の話を聴くときに人の心は分かるのかということ「分からない」ということを前提に聴かなければならないし、「分かる」ためには聴くという方法しかない。では、どのように聴くか。「器にため込んでいく」「あるがまま」「遠くて深い関係」など一般対話や先生が生徒から話を聴くこととも違う聴き方。「自己変容性」「多様性」「関係性」という「人間3ポイント」を踏まえて聴くことも参考となります。特に、人間の根幹とも言える「多様性」を余計なものを削ぎ落として「完璧」にしていくのか、余計なものも包み込んで「全体性」を大事にしていくのかということなど、今の会社組織のあり方との関係で観ていくことなどは、普段から考えていたことを随分整理して頂けたような気がします。

③ 1月15日 第二回「ひきこもり講演会」に学ぶ



第一回公開講座の3倍近い参加者に、広報に協力させて頂いたものとして少なからず驚いたことでした。中でも今回は、学校の先生や大学生、若者の多いところが前回との違いだったように思います。

講師の立命館大学高垣忠一郎教授は高知県の出身で、「若者の生きづらさと自己肯定感」と題して、お話し頂きました。

高度経済成長とともに、その成長を支えるための経済優先の人材づくりへと教育が、走り続けることが当たり前のような若者を育てたのではないかと。そして、おとなは子どもとの向き合い方の中で、心を聴いてあげないままに、置き去りにしてきたのではという「生きづらさ」を生じさせてきた背景があるなかで、どう向き合うのか。人にとって辛いのは無視されること。存在を無視されることほど辛いことはない。学校へ行けないということは、その子の一部分であって、部分的なことを見て、「まるごと否定している」。そうすると「自分が自分であってはいけない」という気になってしまう。世間の「普通」から離れている子どもや若者が、「こんな自分でもいいじゃないか」と思えたら元気にもなれるが、そう思えないことで、自己を否定している。「部分」でもって丸ごと否定されることが多いが、存在そのものをまるごと肯定する。子どもや若者が丸ごと愛されている、肯定されていると言うことを実感できれば、自己肯定感が育つのではないかと。ということなど、熱っぽく語られていたが、子どもや若者が、「まるごと、しっかり受け止めてくれているという安心感」を感じられる大人の向き合い方、社会のしくみが自己肯定感を育てていくことになるのではと思いました。

フロアからは、「話が聞いて良かった。教師を目指しているが、やっぱり教師になろうと強く感じた」という大学生の声、不登校、ひきこもりを経験して、仕事を探して充電期間を過ごしている若者が「話を聞いて良かった。ありがとうございました。」との感想を述べられたりしてしまし

たが、終わってからも多くの方が先生と意見交換がしたかったと言われていたのがとても印象的でした。先生が言う「しんどいことや辛いことを『話す』というのは、しんどい辛いことを『離す、手放す、離れる』ということにつながる」ということの現れだと感じたところです。

(2) 不登校を考える合宿などへの参加。

7月23～24日 「登校拒否・不登校を考える夏の全国合宿2011 in 高知」に学ぶ



一昨日から高知市で開催されていたに細切れですが、参加してきました。そんな中で、初日は精神科医で日本児童青年精神医学会理事の高岡健さんの講演で「子どもを理解するために ～発達障がいと不登校」を聴かせて頂き、昨日の午前中は第8分科会「『発達障がい』と不登校」に参加し、高知にお住まいで『あたし研究』著者の小道モコさんが自閉症スペクトラムと向き合ってきたことについて

の講演を頂いた後、小道さん、高岡先生や参加者の皆さんとの間で意見交換がされました。最後は、日本スクールソーシャルワーク協会会長山下英三郎さんから「修復的対話というアプローチ」について講演で勉強させて頂きました。

「自閉症」を「文化」として捉えると、「異文化の人を受け入れることのできる学校かできない学校なのか」という形で見るとき、それは学校だけではない、職場という組織でも受け入れられる組織なのかどうなのかと考えたり、いろいろ考えさせられました。小道さんは、30才を過ぎてから自閉症スペクトラムと診断されたそうですが、小さいときからの生き方の中で「工夫の天使が舞い降りた」という生き方、勉強の仕方、学校での過ごし方のお話しは、すごく説得力のある話でした。しかし、誰にでも「工夫の天使が舞い降りる」わけではなく、生きずらさを抱え続ける方がたくさんいる中で、「工夫の天使が舞い降りた人も舞い降りない人」にも、環境が整えられるような社会になればいいのですが。

分科会で参加者のお一人が「高岡先生が自閉症を文化として捉えられたときに、何でマジョリティーのためにマイノリティーの文化が犠牲にされなければならないのか」と声を絞り出すように発言されていたことが、強く印象に残っています。

(3) アルコール依存症については、酒害サマースクールを聴講

7月31日 第39回高知酒害サマースクールにおける酒害と喫煙について

挨拶では、3.11以後、宮城では、飲酒運転事故が増えていること。飲酒事故の運転者が住む地域の半数が石巻市や南三陸町、仙台市若林区など津波の被害を受けた沿岸地域かその周辺だったことから、私たちは行政としての支援のシステムのあり方とアルコールに依存しがちな生きづら社会の原因を取り除いていくこと。また、本県の「日本一の健康長寿県構想」では、40～50歳代の死亡についての本県の弱みとしても指摘されている心疾患・脳神経疾患、ガンなどの要因の中に占める不適切な食生活、運動不足、飲酒・喫煙について、さらなる対策が必要で、たばこ対策の推進は重点取り組み項目として予算も7倍に増えているが、2007年度の酒類消費量は全国2位であるだけにアルコール依存対策の重点化について述べさせてもらいました。

たばこ対策との関係で述べたのは、基調講演が大橋勝英大橋胃腸肛門科外科医院院長「タバコを吸い続けると止められないわけ」一酒害に喫煙の害を合わすと一というテーマであったこともあります。

酒害と隣り合わせにあるタバコの猛烈な害毒と、お酒と併用したら発ガン率など身体へのダメージが高くなるというお話は強烈でした。今までも、たばこの発ガン性の問題など多大な害毒について話を聴く機会はありましたが、この大橋先生の話は強烈でした。喫煙者は歯周病のリスクが高く、歯周病患者の腭臓がんは64%高くなる。腭臓がんはこの40年間で10倍に増え、毎年2万人以上が死亡。口腔がんは30年で3倍増え、たばこと酒で食道がんは約1.3倍の発生、喫煙で乳がんリスクは3.9倍、受動喫煙でも2.6倍、多量飲酒で乳がんは30%増、がん死亡者の内の3割10.6万人がタバコでがん死、肺がん死が約7万人で最多、肺がんの8~9割がタバコが原因、書けばキリのない悪影響を耳にするとまさに先生が言われる「タバコは死向品」であることがよく分かります。

これだけの害がありながら、日本のタバコパッケージの警告表示のおとなしさは、JTと政府の癒着を指摘されていたが、ここにも原子カムラの構図と同じものがあると感じながら聴かせて頂きました。

(4) フードバンク事業の視察調査。

2月24日 高知におけるフードバンク事業のネットワークについての調査



フードバンク高知に視察が入るといので、出向いたら元派遣村村長で自立生活サポートセンター・もやい事務局次長で内閣府本府参与の湯浅誠さんもお見えになっていて、いろいろと意見交換をさせていただきました。

09年10月に来高されたときも、交流会で貧困の課題についていろいろ御指導頂いたことを思い出しました。(写真は、湯浅さんとの意見交換)

政権交代で、湯浅さんや自殺対策ネットワークのライフリンクの清水康之さん達が内閣府に入って、反貧困、生きづらさを感じている方への支援策が強化されたことは自公政権では多分取り組まれなかったことだと思います。

この反貧困、格差解消、生きづらさへの支援の課題は、地方からもしっかりと取り組まなければと思っています。

3 児童虐待予防についての調査研究

① 5月21日 子育て支援や虐待予防活動をするNPO法人「カンガルーの会」の総会参加

22年度は、これまでの実践をもとに、保育士さんや保健師さんなどを対象に、虐待を未然に防ぐための冊子「乳幼児虐待予防の手引き」を作成したり、二日間で延べ500人が参加した「乳幼児虐待予防の研修会」を開催したり、「保育所出前支援事業」、「幡多地区モデル事業」「室戸地区研修事業」で、現場で子どもさんや保護者と直接向き合っている保育士さんなどのスキルアップのための支援を行われています。

理事長の澤田敬先生が挨拶の中で触れられた「虐待予防のための力は現場にある」ということをこれからの実践の中で一つずつ確認されていくことになります。

② 7月30日 NPO 法人カンガルーの会の主催「子育て支援研修会」参加

この一年間、県内の保育所などで出前講座などに取り組んできたことから、現場で取り組まれた実践者のみなさんなど160名の方が参加されていました。

「子育て支援の取り組み」としての実践報告では、高知市の南街保育園や室戸市のとりくみ、「教育現場でののちの学習」として四万十町のとりくみ、そして、その取り組みに対して、たんぽぽ研究所の大崎博澄前教育長から心に届くような助言を頂き、それらをまとめる形で新宮一夫先生（鈴鹿医療福祉大学教授）から「よりよい子育てのコンパニオンシップをめざして」とのお話を頂きました。



7月25日付け高知新聞の社説では、「高まった虐待への関心を、こうしたより潜在化しやすいケースに意識して向けていくこともこれからの課題だろう。小さなサインを見逃さず、被害児が心を開けるような大人でありたい。08年

には児相の立ち入り権限が強化され、今国会では親権を最長2年間停止する改正民法も成立した。子どもの安全を第一に法が見直される一方で、児童福祉司の人数は相談の急増ペースに追いついていない状況がある。積極的な通報と児相の適切な対応が連携して被害児の救済が可能になる。高まった通報への機運を後退させないよう組織のパワーアップが必要だ。」と論じ、早期発見・早期介入の必要性を指摘されていることに触れて、カンガルーの会の澤田敬先生は、「もっともっと虐待予防に目を向けて」と訴えられていました。今、「虐待予防」の実践と成果が県内で広がり始めていると感じた研修会でした。

昨年度、全国の児童相談所（児相）が、対応した虐待の通報・相談が55152件にのぼり、09年度に比べ約1万件以上28・1%増えたことが明らかになっています。虐待件数は、この20年間で50倍以上に膨れあがり、通報された件数はさらに多くなると言われています。

県内の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は312件で、過去最多となっています。児童虐待の相談件数312件のうち、昨年度内に虐待と認定して対応したのは142件（09年度比13件減）で、内訳は身体的虐待が最も多く、67件と半分近くを占め、ネグレクトが44件、心理的虐待が25件と続いています。また、被害を受けたのは小学生以下が76・1%に上り、特に乳幼児が6件増の23件と被害に遭うケースが増えています。

虐待対策で最も重要なのは、子どもがづらい目に遭う前に防ぐことだと言われてはいますが、虐待する親の中には、未熟さや、経済的困窮、孤立しがちなケースが多い中、地域で親子が集い子育ての悩みを打ち明けられる場をつくる活動も広がっており、「カンガルーの会」の果たす役割が求められています。

4 歩行者・自転車・車の安全共存社会についての調査研究（別紙⑦）

11月16日 三鷹市の交通行政及び駐輪場のあり方などについて調査研究

今年は、3.11以降自転車利用が増加したと言われますが、以前からエコの視点からも自転車利用の増加傾向は顕著であり、高知でも自転車利用による観光振興も論じられ、コグウェイ四国イベントも一定の成果を収めています。その一方で、自転車と歩行者の事故増加は、自転車の歩道原則禁止、車道走行を促すという自転車交通総合対策がまとめられ、全国の警察本部に通達されるに至っています。

自転車と歩行者の快適走行、安全走行空間対策を求めてきた私は、今年2月の宇都宮市の自転車対策に続いて、「自転車と共生するまちづくり」を進めている三鷹市都市の調査させて頂きました。

通勤・通学の自転車利用が大変多く、JR三鷹駅は一日あたり12000台と都内の鉄道駅で自転車乗り入れが最多となっています。一方で、07年には、交通事故件数全体に関与する自転車事

故の割合も都内でワーストワンとなっていることなどもあり、「自転車と共生するまちづくり」の推進が図られています。

駅周辺での放置自転車対策と機械式立体駐車場をはじめとした駐輪場整備やサイクル・アンド・バスライドの推進。また、「自転車の安全利用に関する条例」と自転車安全講習会の実施による自転車利用者のマナー向上と交通ルールの普及・啓発を図ること。そして、「自転車通行環境に関するモデル地区」における自転車道整備など自転車走行空間の整備も図られています。

それぞれの取り組みにおける課題はあるものの、「歩行者と自転車の快適走行空間」をこれから確保していかなければならない本県において参考になる面を学ばせて頂きました。

しかし、三鷹市でも道路幅員の狭い生活道で、いかに自転車走行環境を創出するかということは、今後の大きな課題だとのこと。

職員の方に、現場を案内して頂いたときにも、生活道路を通ってみると、その困難さがよく分かるような場面にも遭遇したところ。しかし、これらの課題こそが、本県などにも共通して突きつけられている課題ではないかと感じたところ。



(写真左から、サイクル・アンド・バスライドの駐輪場、1車線を自転車道に転換整備した東八道路、かえで通りに整備された自転車道、「風の散歩道」という一方通行の生活道で検討中)

三鷹市では、現在「地域公共交通総合協働計画 2022(仮称)」の策定中で、その中で「路線、コミュニティバスに関する事業」「歩行に関する事業」「タクシーに関する事業」「ハンディキャップに関する事業」「乗り合いタクシーに関する事業」などとともに「自転車に関する事業」も位置づけられています。

このようにトータルで「公共交通のあり方」やまちづくりを考えていくことが、必要であることも本県などには問われているのではと考えさせられました。

5 新エネルギー、脱原発政策について

(1) 脱原発についての全国の自治体議員との意見交換。

5月22日 「反原発自治体議員・市民連盟」に参加



国政が原発推進で圧倒される中、今年1月から、自治体から反原発の流れを作ろうと準備を進めていた矢先、不幸にも懸念していたことが現実のものとなってからの発足となり、「原発震災」被災地の福島からの参加も含めて会場は入りきれないほどの自治体議員及び市民225名が出席されていました。

行動計画の決定にあたっては、参加者の思

いがたくさん述べられて、原案を補強する形で下記の6項目となりました。

①浜岡原発を運転中止から廃炉にするための第一歩として、他団体と連携して7月16、17の静岡・浜岡行動を実施します。

②原発を推進する電力会社による電気料金は高額です。電力会社に頼らない電力供給を一層推進するため、政府・自治体に働きを強めます。

③全国の反原発団体・市民と連携し、予定されている6、11、9、19等の反原発集会を成功させます。

④市民団体と協力して講演会・学習会を実施し、情報の収集・学習に努めて原発の反社会性を明らかにします。

⑤財政と事務局体制を確立し、反原発運動の一翼を担うため奮闘します。

⑥議会の権能をフルに発揮して、自治体議会で反原発の議論を巻き起こします。

菅井益郎さん（國學院大学教授・市民エネルギー研究所）から「福島県飯館村の現地調査をして～放射能汚染の実態ほか」と題した記念講演や6人の方から闘争報告などがされました。また、共同代表には福士敬子（東京都議会議員）さんら12名の役員を選出して、終えましたが、私も全国のメンバーと連携しながら、可能なことから取り組んで行くこととしています。

（2）脱原発に関する講演会聴取。

①8月18日 「上関原発建設反対闘争」に学ぶ

県原水禁と平和憲法ネットワーク高知の共催で、山口県で上関原発建設反対を29年間にわたって闘い続けているたたかひの軌跡について「長島の自然を守る会」の高島美登里代表から聴かせて頂きました。

多くの生態研究者から「奇跡の海」と称される瀬戸内海で一番きれいな海域に、中国電力は、無駄な電力を作り、大量の温排水により地球温暖化を促進し、核のゴミを吐き出す原発を建設しようとしています。その無茶苦茶な中国電力の暴力的「攻勢」の話を聴くにつけ、福島第一原発事故以降白日のもとにさらされている原子カプセルの実態がより一層具体的になりました。

「この奇跡の海は過去からの贈り物である。だからこそ子や孫にそのまま残し贈らなければならない」との思いで闘い続ける中で、小さな生き物たちの告発が建設を遅らせてきたことにも繋がっているとのこと。

多くのことが報告されましたので、ここでの私の報告はほんの一部ですが、人間の営みや自然を蔑ろにした新技術や経済発展優先の矛盾がここにも表れていることは明らかだろうと思います。

中国電力による「いやがらせ裁判」などをはじめいくつかの裁判闘争も闘いながらの厳しい闘いに、全国の「脱原発」の声が連帯していくことが求められています。

②11月27日 「グリーン市民ネットワーク高知」講演会で伊方原発に学ぶ

テーマは「何としても止めたい伊方原発 ～伊方原発運転差止訴訟の準備状況～」と題して、弁護団の薦田伸夫弁護士が、準備中の訴状内容に沿って、「伊方原発の概要」「伊方原発訴訟」「福島第一原発事故」「原発の危険性」「地震の危険性」「指針類改訂の必要性」「劣化による危険性」「ブルサーマルの危険性」「伊方原発の事故の影響の特質」「原発訴訟の過去とこれから」についてお話し頂きました。

12月8日が提出日だけに、変更などもありうることから詳細はここでは避けるが、四国電力を被告とした伊方原発の運転を止める民事訴訟で闘われる予定で、原告団も募集中で、100人は超える見通しであることも報告されていました。

1992年10月29日最高裁判決の「主張・立証責任原則」により、「現在の科学技術水準原則」によって、「万が一を許さない原則」を満たすだけの安全性の主張、立証に被告が成功しない限り、伊方原発の運転は差し止められるべきであるとした闘いが勝利するためにも、世論を味方に付ける闘いを高知でも拡大していくことが求められます。

③ 3月18日 「環境、エネルギー問題として原子力を考える勉強会」に学ぶ

昨日は、午後から所属しているエコデザイン地方議員連盟などの主催で開催した「環境、エネルギー問題として原子力を考える勉強会」に参加しました。

講師の自民党エネルギー政策議連の河野太郎共同代表概要が高知新聞の記事にもなっていますが、その見出しは「脱原発は2050年めど」とあるが、40年廃炉で行った場合の一番遅い脱原発工程であると断っていますので、あれほど核燃サイクルの破綻を指摘し、それなりの節電で今夏も乗り越えられると言い、原子カムの構造をつくってきた政党責任を感じている河野氏なら、一刻も早い脱原発を願っておられることでしょう。



話の中で、テレビ朝日が原発番組の特集が一部報道されていないことを紹介していたが、報道ステーションの古舘キャスターは「私は、日本には原子力村という村が存在し、産業がない地域が積極的に原発を誘致したという根本を日々の報道ステーションの中でそれを追及していく。もし圧力がかかって番組をきられてもそれは本望です」などと語ったことが、物議を醸しています。それほど根深い構造が横たわっている原子力発電から脱却することがなぜできないのか。福島の前被災地と向き合いながら考えてみなければなりません。

しかし、自民党のみなさんはそういう事実を知ってか知らずか、議会委員会で「伊方原発の再稼働を許さない意見書」には「気持ちは分かるが、10年15年と時間をかけて議論をすればよい」と言われるのですから、疑問を感じざるをえません。

④ 3月29日 「震災瓦礫処理」についての説明会に学ぶ

高知市で開催された「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法第6条第1項に基づく広域的な協力の要請に係る説明会」は、何か異様な雰囲気の説明会だったように感じました。

当事者の皆さんの気持ちや思いを聴いたわけではないですが、「やりたくてやっているんじゃない」「聞きたくて聞きに来たんじゃない」という風な、そして、「言いたくても言えない」「聞きたくても聞けない」雰囲気の質疑応答の時間、そんな感じで受け止めました。そんな雰囲気を作りだしているのが、この震災瓦礫の広域処理の問題なのかもしれません。

出席していた25市町村、7一部事務組合の担当者44名の中で、唯一発言した安芸広域市町村圏事務組合の担当者の「心情的には受け入れたい。しかし、処理能力や焼却灰の処理のことや風評被害や住民の生活のことを考えたら感情論だけでは受け入れられない。」という発言が、そんな雰囲気の44人の気持ちを代弁していたのかもしれない。



説明に立った中四国地方環境事務所長は、今まで明らかにしていることをのりくりと説明するだけで、「放射性セシウムが8000Bq/kgを超えた場合はと聞かれるが、前提として超えることはない」「安全性の担保をと言われても、できるとしか言いようはない。」「焼却灰の他市町村での処理は、できないとは言えないが、調整は簡単にできるものではない」と曖昧な見解を示すだけで、出席した職員の方の無力感を増幅させただけかもしれません。このような説明会を繰り返して頂ければ、広域処理の矛盾がよけい明らかになっていくのかもしれませんが。

県としての姿勢は、知事も記者会見の中で答えていたが、環境対策課長も「受け入れを実現するためには、安全性や処理能力など乗り越えなければならない課題やふまなければならない手順も多く、市町村の課題のクリアーが前提」ということを示していました

(3) 新エネルギーに関する講演会聴取。

① 7月8日 「再生可能エネルギーの導入拡大へ～電気関係を中心に～」について講演会で学ぶ

「平成22年度 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書」をもとに「再生可能エネルギーの導入拡大へ～電気関係を中心に～」と題した地球環境局地球温暖化対策課・立川調整官の講演を聴かせて頂きました。

立川調整官は質問に答えて「現時点、この瞬間に原発を止めてやっていけるかと言えば、それは無理だが、再生可能エネルギーの割合を高めて、2050年に原子力発電をなくすということには無理はない。」と言われたが、もっと早めるとしたら氏が言われた「再生可能エネルギーの導入により、地域振興を図ると共に日本の中核的エネルギー源」にしていく仕組みをつくることと「一丁目一番地は省エネ」と言われるシステムを生活の中にも取り入れていくことができれば、2050年が早まることは可能であると思われまます。

② 7月25日 「高知県新エネルギー導入促進協議会」講演会に学ぶ

新エネルギーの普及啓発や導入促進につなげていくことを目的とした「高知県新エネルギー導入促進協議会」が設立され、具体的には、本県の豊富な自然資源を活かした新エネルギービジョン(木質バイオマス・太陽光発電・小水力発電・風力発電)の着実に実行するとともに、新エネルギー導入による産業振興や地域の活性化を目指すこととなりました。そのために、「新エネルギー導入促進に係るネットワークの形成」「新エネルギーに関する普及・啓発(勉強会等の開催)」「新エネルギーに関する情報収集及び情報提供」「新エネルギー導入促進のための支援策の検討」「ビジョンの進捗状況の検証、評価、修正追加にかかる検討」などを活動内容としています。



さらに、飯田哲也氏(特定非営利活動法人・環境エネルギー政策研究所所長)の記念講演の『3. 11後のエネルギー戦略ー地域からの自然エネルギー変革』を聴かせて頂きました。

今回の福島事故は原子力発電という構造そのものが生み出したもので、脱原発は大きな流れであり、世界では「地域分散型自然エネルギー開発」こそが、農業、産業、IT革命に続く「第4の革命」であることから、その必然性について熱っぽく語って頂きました。

講演では触れられなかったようだが、日本でこの「第4の革命」に積極的に取り組めないのは「古い構造」の原子力カムラに集う人たちが障壁になっていると他の論文には書かれています。

「全量買い取り制度(FIT)の論点」として、批判的に言われる「自然エネルギー導入の可能性」「電気代が高くなる」「電気が不安定になる」「企業が海外に逃げる」「金持ち補助で不公平」

という論点を「自然エネルギーは唯一の『持続可能なエネルギー』、豊富すぎるほどある、100%実現は『if』ではなく『when、how』」であるという「共有すべき大前提」にたって、論破し「新しいエネルギーの地域間連携」を構築し、「持続的な地域エネルギー事業」を新しい公共の核とすることが強調されました。このことは、まさに氏の他の論文に取り上げられている「地域にエネルギー主権を」ということだと考えさせられました。

（４）低炭素コミュニティづくりに関する講演会聴取。

1月21日 「低炭素化コミュニティづくりのための高知フォーラム」に参加

「スマートシティ、環境モデル都市構想開発の動向と課題～地域環境力が主導する未来～」と題して法政大学地域研究センター特任教授の白井信雄氏の基調講演、パネルディスカッションでは、白井信雄氏に加えて、くらしを見つめる会代表内田洋子氏、四国自然史科学研究センターセンター長谷地森秀二氏、物部川21世紀の森と水の会事務局長兼松方彦氏が、基調講演の中でのキーワードとなった「地域環境力」について語り合いました。



「地域環境力」は、環境保全・活用に参加しようとする地域住民や事業者、地域行政等の主体性と関係性の力と位置づけられるが、講演の中でもたびたび紹介された飯田市などの先進事例を単に真似るのではなく、高知という地域の持つさまざまな資源を活用しながら、「地域環境力」を培っていきける可能性はあるのではないかとすることが、それぞれから語られました。